本店および支店・支社組織の一部改正について

平成15年3月27日 北陸電力株式会社

当社は、以下をねらいとして「本店および支店・支社組織の一部改正」を実施いたします。

- 1.原子力監査体制の強化充実
- 2. お客さま提案活動の強化と意思決定の迅速化
- 3.環境施策の充実
- 4.技術力強化のため業務の集中化

組織改正の具体的内容は、以下のとおりです。

1 . 本店関係 組織改正

- ・「原子力監査室」の設置 原子力監査体制強化のため、経営管理部に「原子力監査室」を設置。 「平成15年4月1日]
- ・絶縁油リサイクルセンターの設置 絶縁油処理施設の運転開始に伴い、立地環境部の所属事業所として 「絶縁油リサイクルセンター」を設置。 「平成15年5月30日]
- ・火力発電所内部組織の再編

業務運営のさらなる効率化と技術力強化を図るため、火力発電所内部組織を、4課から3課に統合。(富山、富山新港、七尾大田、福井、敦賀) [平成15年4月1日]

2. 支店・支社関係 組織改正

・「総務担当」「営業担当」の設置

意思決定の迅速化、販売業務の専任強化を図るため、「営業部総務 地域課(富山支店および5支社)」を「総務担当」に改組。

また、お客さま提案活動を強力に推進するため、契約担当、商工システム提案担当を統合し、「営業担当」に再編。 [平成15年4月1日]

・「電源対策室(福井・石川)」の支店総務部への統合 窓口機能を一元化するため、「電源対策室(石川支店・福井支店)」 を「支店総務部」に統合。

[福井支店:平成15年4月1日、石川支店:平成15年7月1日]

・電力部業務の集中化

技術力強化を図るため、送変電工事に関する業務(各電力部共通) を支店「技術部」に集約。 「平成15年7月1日]

・総合制御所内部機構の再編

系統運用業務の機動性の向上を図るため、総合制御所の「給電技術課」(七尾除く)を「系統運用課」に統合。 [平成15年7月1日]

3. その他 支店から本店への業務移管

石川支店・福井支店総務部で実施している支店支社間の横断的人事業務、および技術部で実施している「発送変電、給電、系統保護業務に係る計画の集約、技術支援等」の業務を、本店主管部に移管。

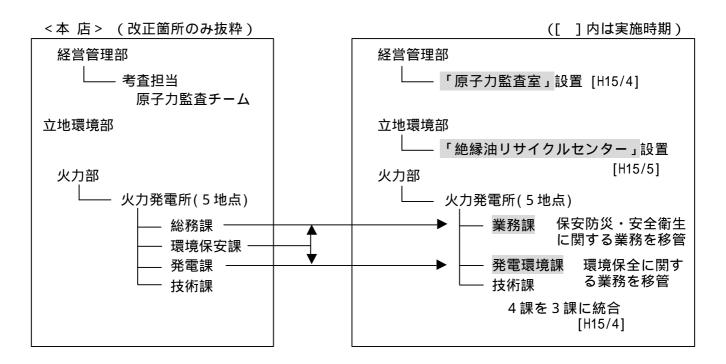
「平成15年7月1日]

上記1~3の概要は、別紙のとおり

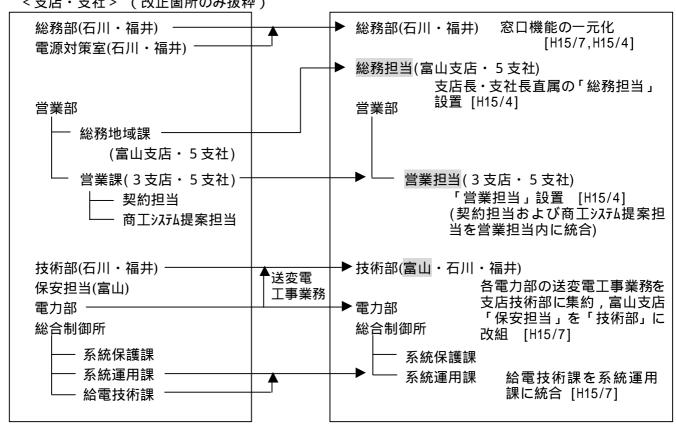
以上

本店および支店・支社組織の一部改正の概要

現行
改正後



<支店・支社> (改正箇所のみ抜粋)



(注)上記の他,水力発電工事業務(小松支社・丹南支社)を拠点電力部(手取・大野)に集約するとと もに,上滝電力所を常願寺電力部に統合。